

議第20号「令和3年度（2021）出雲市一般会計第5回補正予算」に対する附帯決議

今定例会に提案された令和3年度（2021）出雲市一般会計第5回補正予算のうち、大社基地跡関連施設群調査・活用事業については、博物館での展示や平和・歴史学習の資料とするため、滑走路跡の記録を取る調査費が計上されている。

大社基地跡については、これまでの経過から市による土地取得は行われなことを前提に審議してきたが、その中途において跡地内にある市の所有地との交換による土地取得や、広範囲にわたる跡地の活用が計画されていることが上程後明らかになった。

当該跡地は、国において民間へ売却されたこと、また、県において県史跡指定・保存を目的とした調査を行わないとの方針が出されていることから、文化遺産としての価値を疑問視する声もある。

大社基地跡の活用・保存に関わる事業については、平和・歴史学習の全体的な方針を明らかにするとともに、当該跡地の調査を行いながら、その保存を必要とする適切な理由と計画を示したうえで進められるべきものであると考える。

よって、本事業の実施に際し、議会への説明を怠ることなく、慎重かつ適正に執行されることを強く求め、ここに決議する。

令和3年(2021)9月27日

出雲市議会